京都市告示第６７５号

地方自治法第２３１条の２の３第１項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者として指定します。

令和８年３月２日

京都市長　　松　井　孝　治

１　指定納付受託者の名称及び所在地

SB ペイメントサービス株式会社　東京都港区海岸１丁目７番１号

２　指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入の種類

株式会社グラファーが提供する Graffer スマート申請を利用して納付される公文書の写しの作成に要する費用、有償刊行物代金及び郵送料（総務雑入）

３　指定納付受託者として指定した日

令和８年４月１日

（総合企画局デジタル化戦略推進室）